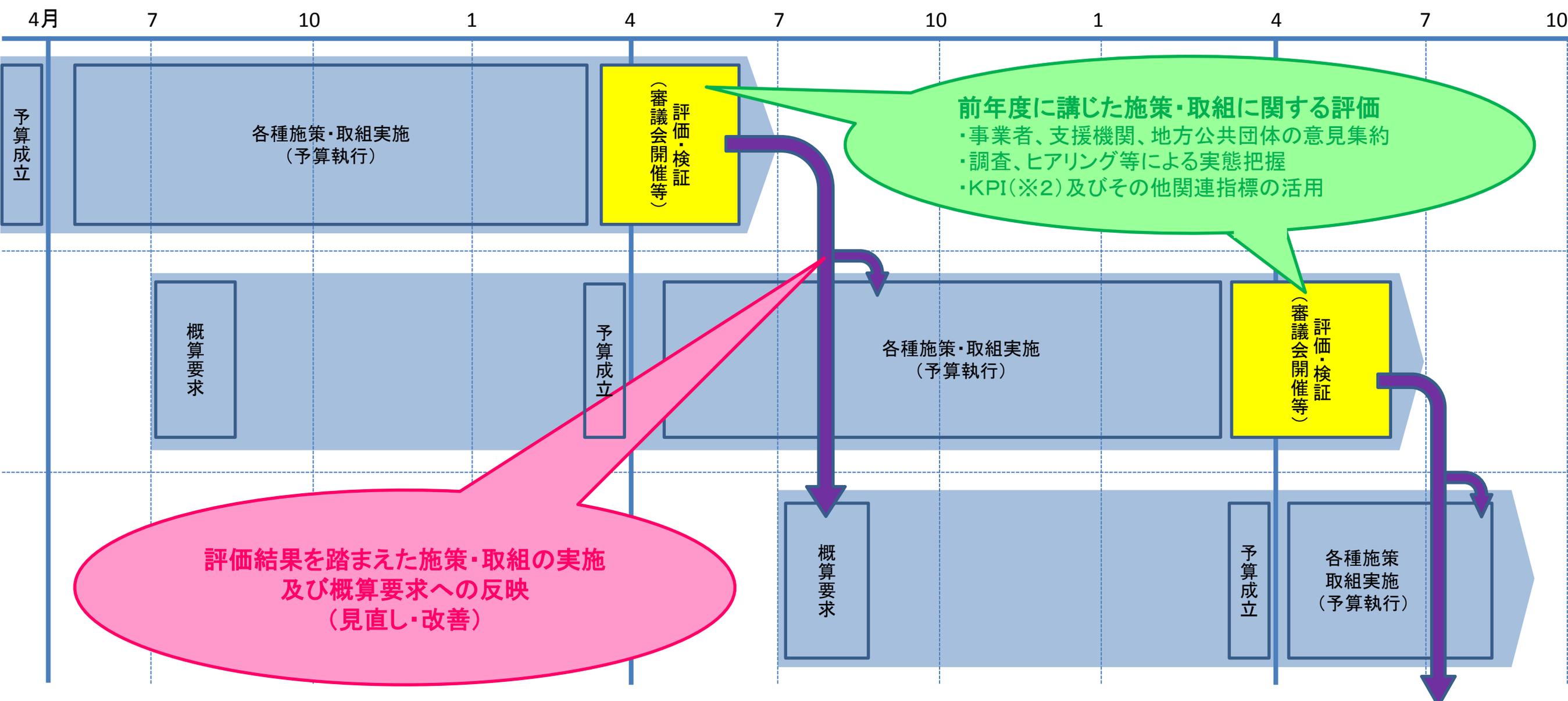


基本計画に係る実施・達成状況評価の仕組み

1. 基本的な考え方

国、地方公共団体、支援機関及び小規模企業者が、それぞれの責務と役割を明確にし、相互連携・協力のもと、**PDCAサイクル**(※1)の構築と実践を通じて基本計画を実効性のあるものとし、小規模企業振興を強力に推進する。

2. PDCAサイクルの流れ(イメージ)



(※1) Plan(計画)、Do(実行)、Check(評価・検証)、Action(見直し)を一連の過程(サイクル)として行うことで、施策や取組等を改善し、強化・拡充を図ること。
 (※2)「日本再興戦略」において、政策群毎に達成すべき「成果目標」として示したもの。目標達成に必要な個別施策の方向性、手段、実施時期等を明示し、これを基準にレビューを行うこととしている。基本計画に関連するものとしては、①2020年までに黒字中小企業・小規模事業者を70万者から140万者に倍増、②今後5年間で新たに1万者の海外展開を実現、③開業率が廃業率を上回る状態にし、米国・英国レベルの開廃業率10%台を目指す、が掲げられる。